「静岡市情報化推進計画(2015-2018)」（中間案）に対する意見募集結果について

静岡市では、誰もが ICT（情報通信技術）の恩恵を受けることができ、「利便・効率・活力を実感できる」電子自治体の実現を目指すため、静岡市情報化推進計画を策定します。

策定にあたり、平成27年２月10日(火)から３月12日(木)までの間、「静岡市情報化推進計画（2015-2018）」（中間案）に対するパブリックコメントを募集した結果、ご意見、ご要望をいただきましたので、これに対する本市の考え方をお知らせいたします。

１　意見公募期間　平成27年２月10日(火)から３月12日(木)まで

２　意見提出状況

提出方法	人数	件数
電子申請	１３人	２０件
Ｆ Ａ Ｘ	６人	１５件
持　　参	２人	９件
合　　計	２１人	４４件

３　対　応　区　分

対応区分	内　容	件数
A	計画に反映できるもの	０件
B	既に計画の施策等に盛り込み済みのもの	２３件
C	計画に反映できないもの	２件
D	計画の施策の今後の取組みの参考にするもの	１８件
E	その他要望や感想等、計画に直接関係ないもの	３件

※同一の意見に対し複数対応する場合があるため、意見数と対応件数は一致しません。

番号	該当箇所		ご意見の内容	市の考え方	対応
1	第2章 1「行政内部の情報化」における主要課題	（1）番号制度における行政プロセスの見直し（12P）	市民と行政との接点の情報化について 総合窓口化により、市民のほしい情報をワンストップで簡単な手続きで待ち時間の少ない市民対応を可能となるため、番号制度導入に伴う行政プロセスの見直しによる総合窓口化の推進を図ってほしい。	社会保障・税番号制度の活用により、各種申請等にかかる市民のみなさまの負担が軽減化されます。 ご意見いただいた総合窓口化に関しましては、社会保障・税番号制度及び番号カードの活用による市民の利便性向上施策について検討を進める際の参考とさせていただきます。	D
2		（1）市民の利便性向上のための業務システムの運用（18P）	市民の利便性向上の実現には、社会保障・税番号制度への対応等だけでなく、窓口における申請処理の効率化を進めることが大事なのではないでしょうか。例えば、転入した場合、書類ごとに住所・氏名・生年月日等の情報を何度も書かなければいけませんが、それを一度で済むような仕組みの導入を検討していただきたい。	社会保障・税番号制度の活用により、各種申請等にかかる市民のみなさまの負担が軽減化されます。 ご意見いただいた窓口における申請処理の効率化に関しましては、社会保障・税番号制度及び番号カードの活用による市民の利便性向上施策について検討を進める際の参考とさせていただきます。	D
3		（1）市民の利便性向上のための業務システムの運用 ■統合型GISの検討（18P）	統合型GISを導入することにより、データの重複整備を防ぎ、各部局の情報交換を迅速にし、行政の効率化と住民サービスの向上を図ることが可能となります。 また貴市においては個別GISの保守費軽減も可能です	いただいたご意見のとおり、統合型GISの導入は一定の効果があると理解しています。 本市においては、統合型GISの構築に向け、調査・検討を行っていきます。	B
4			一般に公開可能な地図情報をインターネットを介して公開することで、市民や観光客等の利便性を高めるとともに、オープンデータの一環として事業者へのサービスの活用を図る。 (1)これまで市役所に来なければ得られなかった地図情報が、パソコンやスマートフォンにより、インタ ーネットを通じて自宅や会社、外出先など、いつでもどこでも閲覧できる。 (2)都市計画の情報、小中学校通学路、児童館、放課後児童クラブ、指定文化財、趣のある建物など、市が保有する独自の地図情報を市民や観光客、事業者に公開する。 (3)地図の検索はもちろん、パソコンで簡単な作図や印刷が可能 (4)無料で利用できる。	本市においては、統合型GISの構築に向け、調査・検討を行っていきます。 ご意見いただいた公開型GISに関しましては、調査・検討の際の参考とさせていただきます。	D
5	第4章 1　先進的な行政情報システムの構築		各セクションが共通して利用出来る統合型のGISツールを導入すべきと思います。 住民サービス、街（地場の商業施設など）の活性化施策、事業予算投入、道路・交通サービス、保健福祉、防災　等々　あらゆる場面で、GISの活用は出来るはずで、様々な角度からの情報参照・分析も出来るはずです。 具体的には、石川県金沢市では県外企業との商業取引データをGISに落とし込み、意外な地元企業が取引実績が高かったと言う事を発見した。 その業種を地元の産業として育てる為の予算施策を立てたという事例を見ました。 静岡においても、組織を跨いだGISの活用は有効と思っております。	本市においては、統合型GISの構築に向け、調査・検討を行っていきます。 ご意見いただいた統合型GISの活用に関しましては、調査・検討の際の参考とさせていただきます。	D
6		（1）市民の利便性向上のための業務システムの運用 ■シズオカ型オープンデータシステムの推進(19P)	現在、様々な自治体からオープンデータが公開されていますが、公開されたデータが更新・変更されたことを知る仕組みが整備されていないように思います。 ダウンロード型のデータ(CSV やExcel 形式)だけでなく、更新・変更が頻繁にあるデータについては、データを更新できる仕組みを用意した上で、常に最新のデータを取得できるようなAPI(XML やJSON形式)を提供する形が望ましいと思います。また、複数のデータを合わせて使用することを考慮してデータ語彙をある程度考慮した方がよいかもしれません。	本市においては、「シズオカ型オープンデータシステムの推進に関する指針」を策定し、オープンデータの取組みを推進し,27年度にデータカタログサイトの構築を予定しています。 ご意見いただいた公開データの形式に関しましては、データ利用者との意見交換やデータ変換の技術的制約等を参考にしながら、適切な提供形式について検討させていただきます。	B
7			先進的な取り組みであり、静岡県で実施している内容も参考にすると、より早く住民のニーズとなる情報に辿り着けると考えます。新しい物事への取組みとなる本件については、時間を掛けて、定期的な確認を実施することを期待します。	本市においては、「シズオカ型オープンデータシステムの推進に関する指針」を策定し、オープンデータの取組みを推進していきます。 取組みの進捗については、「静岡市情報化推進実施計画（2015-2018）」にて、毎年度フォローアップを行っていきます。	B
8		（1）市民の利便性向上のための業務システムの運用 ■情報提供の推進（19P）	公文書公開請求をホームページで公開している団体は少ない状況であるが、そのような取り組みに誠意を感じます。住民が必要とする情報を適した形でスムーズに提供する為に、更なる公文書の電子化を期待します。	本市においては、公文書公開請求が多い情報について、情報保有課からの積極的な情報提供への切り替えを進めていきます。 また、保有する情報については、積極的に電子化のうえ、オープンデータとして公開するよう努めていきます。	B
9		（2）行政運営の効率化に資する情報システムの最適化（20P）	庶務事務などの各部署にて共通して行っている業務の一元化やシステム導入など、更なる内部事務の効率化を図り、削減できた時間を使い、より質の高い住民サービスを提供する取り組みを検討していただきたい。	ご意見いただいた更なる内部事務の効率化に係る庶務事務支援システムの必要性は認識しているところです。今後検討を進めてまいります。	B

番号	該当箇所		ご意見の内容	市の考え方	対応
10	第4章 1　先進的な行政情報システムの構築	（2）行政運営の効率化に資する情報システムの最適化（20P）	貴市において、住民情報システムのうち税務・国保年金業務システムは、汎用パッケージではなく貴市固有ソフトウェアを使用していると認識しております。そのため、今後の社会情勢の変化や、ICT業界の動向を踏まえると、下記の懸念があると想定されます。 ①法改正対応・改修に多大な費用がかかる ②システム理解者の減少、ノウハウの俗人化によりシステムがブラックボックス化する ③新たな住民サービスへの柔軟な対応ができない また、同様の課題を持った他の政令市においても、固有ソフトウェアから汎用パッケージへの切り替えや、計画策定を進められていると認識しています。上記の懸念を解消するため、次のシステムライフサイクルのタイミング（ハードウェア耐用年数を迎える時期）で、パッケージソフトウェア導入の可能性を検討することが得策と考えます。 その場合、他政令市事例ベースで、調達準備段階で1～2年、業者選定に半年程度、構築におよそ2年かかることが見込まれますので、本情報化推進計画（～2018）に、税・国保年金も含んだ住民情報システム見直しの実施計画策定を盛り込むべきと考えますが、いかがでしょうか。	ご意見いただいた税・国保年金システムの更改は、平成24年に最適化後のシステムが稼働したばかりであり、国民健康保険業務の広域化などの不確定要素もあるため、本情報化推進計画の期間内での検討は予定しておりません。	C
11		（2）行政運営の効率化に資する情報システムの最適化 〔最新技術等の活用〕（20P）	統合型内部情報システムの構築や情報システムのクラウド化の推進におけるプライベートクラウド構築の検討においては、東日本大震災を契機に災害時における事業継続性の確保が重要な要件の一つとなっております。従いまして、安全性や信頼性のおよび資産保護の向上の観点から、外部の専用データセンターの活用が有効と考えます。	ご意見いただいた外部の専用データセンター活用の有効性は認識しており、情報システムのクラウド化の検討を進める際の参考とさせていただきます。	B
12		（2）行政運営の効率化に資する情報システムの最適化 ■統合型内部情報システムの構築（20P）	統合化の対象システムとして、財務会計システム、文書管理システム及びグループウェアが挙げられていますが、次期人事給与システムについても統合化の対象（例えば、共通の基盤を活用する等）として考えたほうが、さらなる効率化を実現できるのではないでしょうか。	ご意見いただいた人事給与システムの統合についてですが、更改年度が他システムと異なっているため、今回統合の対象とはしておりません。 なお統合型内部情報システムの構築につきましては、次期人事給与システムの更改を見据えた検討を進めてまいります。	D
13		（2）行政運営の効率化に資する情報システムの最適化 ■自治体クラウド（情報システムのクラウド化の推進）の検討（20P）	各課で管理するシステムを情報システム基盤上に構築して共同利用することは、ファシリティ面、資源の有効活用、ｾｷｭﾘﾃｨ面で特に有効であると感じる。費用体効果などあらゆる面で検討が必要ですが、スモールスタートを含め、本事業推進計画年度内での実施に期待します。	ご意見いただいた情報システム基盤の共同利用の有効性は認識しており、本事業推進計画年度内での実施に向け、より費用体効果の高い共同利用の規模も含め検討を進めさせていただきます。	B
14		（2）行政運営の効率化に資する情報システム最適化 ■住民記録システム・共通基盤システム更改事業（21P）	番号制度への対応から、自治体にて管理すべき情報及び複雑性は増加傾向にあると感じます。そのような状況下から、共通基盤システムによる情報一元管理は有効であると感じます。また、サーバ機器の仮想化については多くの事例が出てきているので、前向きで完全なオープン化に期待します。	ご意見いただいた仮想化技術は、サーバ機器に限らずその有効性を認識しております。 共通基盤システムでの情報一元管理、仮想化やオープン化につきましては、住民記録システム・共通基盤システム更改の検討を進める際の参考とさせていただきます。	B
15			住民記録システムに加え税システム、国民健康保険システムも検討範囲に含めてはいかがでしょうか。 基幹システム全体での最適化を検討することも有効であると感じます。	ご意見いただいた税・国保年金システムの更改は、平成24年に最適化後のシステムが稼働したばかりであり、国民健康保険業務の広域化などの不確定要素もあるため、本情報化推進計画の期間内での検討は予定しておりません。	C
16		（3）適切な情報セキュリティの確保（23P）	情報セキュリティ対策については様々な施策を実施していくべきと考えますが、南海トラフ地震が想定される貴市においては、特にBCPの観点を重視し、県外のデータセンターを活用するような対策も検討する必要があるのではないでしょうか。	本市においては、特に重要性の高い行政情報については、自然災害を被る可能性の低い地域に遠隔地保管する等により、行政情報の滅失を防止するよう、周知を図っております。	B
17		（3）適切な情報セキュリティの確保 〔情報セキュリティポリシーの遵守〕（23P）	［情報セキュリティポリシーの遵守］と項目名にありますが、番号制度導入等情報セキュリティ環境の変化に伴い、情報セキュリティポリシー自体の見直しも必要と考えます。	いただいた御意見のとおり、番号制度導入等情報セキュリティ環境の変化に応じて、情報セキュリティポリシー自体の見直しが必要であると認識しております。情報セキュリティの外部の専門家の意見も伺いながら、定期的な見直しを進めてまいります。	B

番号	該当箇所		ご意見の内容	市の考え方	対応
18	第4章 1　先進的な行政情報システムの構築	（3）適切な情報セキュリティの確保 ■IT資産管理の構築・運用（24P）	IT資産管理への取り組みに関するパブリックコメントが募集されていましたので、IT資産管理を推進する専門家の立場として、勝手ながら提出させていただきます。 自治体としてIT資産管理の構築・運用にプロアクティブに取り組まれるということは、将来のリスク低減の見地からも、非常に評価されるべきものと思料します。 ここでは、ライセンスコンプライアンスを主な目的として掲げられていますが、適切なIT資産管理の導入は、単にライセンスコンプライアンスの強化にとどまらず、情報セキュリティの強化にも直結するものです。また、組織に最適なIT資産管理を導入することは、ITコストの最適化にもつながるものであり、組織のIT基盤全般の強化を促すことになります。 ただし本施策を適切に実施するためには、専門的な知識が求められます。 特にライセンスコンプライアンスと情報セキュリティにおいては、第三者に対してその実施状況を合理的に説明することが求められる機会も多くなることから、施策が自組織にローカライズされ過ぎたものにならないように留意することが必要です。 外部機関の様々なセミナーやJIPDEC、SAMACなどの非営利団体が提供するガイドなどもありますので、ぜひそれらを参考に、取り組んでいっていただきたいと存じます。 勝手な意見ではなはだ恐縮ですが、ご一読、ご一考いただけましたら大変幸いに存じます。	IT資産管理への取り組みについては、いただいた御意見のとおり、ライセンスコンプライアンスの強化だけでなく情報セキュリティの強化にもつながるものと認識しております。 このため、本市においては、これらの強化のための専門的な知識が必要であるとの認識のもと、積極的に外部機関のセミナー・研修等に職員を参加させております。 しかしながら、IT資産管理には、客観的な基準による管理が必要であることから、非営利団体をはじめ、外部機関の専門家の知見を導入しながら、IT資産管理への取り組みを進めてまいります。	B
19		（1）生活情報の効果的な提供（26P）	各種申請については、現在、様々な窓口・システムがございますが、似たような申請内容であるにもかかわらず、別窓口・システムでの対応になることが多いように感じます。今後は、各種申請を統一し、できるだけ少ない窓口・システムのインターフェースにて、申請できるような環境の構築を検討していただきたい。 また、個人番号カードは市民としてのメリット（各種申請の手続きの簡便化等）が享受できるような施策の検討をお願いしたい。	社会保障・税番号制度の活用により、各種申請等にかかる市民のみなさまの負担が軽減化されます。 ご意見いただいた各種申請の統一や個人番号カードの活用施策に関しましては、社会保障・税番号制度及び番号カードの活用による市民の利便性向上施策について検討を進める際の参考とさせていただきます。	D
20		（1）生活情報の効果的な提供 ■コールセンターの効率的な運営（26P）	市民からの問い合わせ対応のワンストップサービスの充実化のための検討においては、既存のFAQシステムと連携したテキスト マイニング・分析ツール等の導入が有効と考えます。これにより、市のコールセンターに寄せられている市民の声の分析、ニーズの把握、所管課への改善を求めたフィードバックの実施が可能となり、快適な市民生活の実現に貢献できるもの考えます。	コールセンターの在り方については、代表電話とコールセンターについて方向性を検討していく予定です。ご意見いただいた市民からの問合せの分析等に関しましては、検討を行う際の参考とさせていただきます。	D
21	第4章 2　快適な市民生活の実現	（3）高品質な行政サービスを提供できる職員の育成環境の整備（30P）	他市（同規模自治体）との人材交流や勉強会は実施しているかと思いますが、より高度・高品質な行政サービスを提供するためには、民間企業との人材交流や勉強会（例えば、1ヶ月間貴市と民間会社との間で職員の交換留学するなど）を実施していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。 また、各課にて実施している研修の棚卸しを実施し、共通して実施している研修については、Eラーニングにて共通的に研修できるようにし、教育環境の均質化を図るべきと考えますがいかがでしょうか。 また、各職員にて学んだ知識やノウハウを共有する仕組みを構築していくことで、知識の俗人化および、異動による業務・システムに対する理解の低下や最新ICT知識の理解の低下を防ぐことができると考えますが、いかがでしょうか。		E
				本市においては、目的や性質に応じて集合研修やe-ラーニング研修を併用して各種研修を実施しております。 今後も、職員研修を効率的に実施するため、e-ラーニングシステムを活用した研修を推進していきます。	B
				本市においては、職員や組織が持つ多彩な知識・知恵・ノウハウ・経験・能力・強み等を「ナレッジ」として、見える化し、情報共有することにより、業務の効率化や組織のパフォーマンス向上を図っています。	B
22		（3）高品質な行政サービスを提供できる職員の育成環境の整備 ■e-ラーニングシステムを活用した職員研修の推進（30P）	番号制度等の法改正に応じて、各種システムの研修にて活用可能なe-ラーニングシステムは有効であると感じます。今後の各種システムの導入・更新において、本e-ラーニングシステムを有効に活用した研修費用の削減は有効であると感じます。	ご意見いただいたとおり、本市においては、職員研修を効率的に実施するため、様々な場面でe-ラーニングシステムを活用した研修を推進していきます。	B
23			職員に対するe-ラーニングシステムを活用した研修の推進は、業務繁忙な中、効率的な教育手法として有効な手段と考えます。時と場所を選ばすより高い効率化や効果をあげるためには、集中できる場の提供やワークライフバランスを考慮した自由な受講時間設定が必要であり、自席での受講環境の提供に止まらず、在宅での受講が可能なe-ラーニングシステム環境の提供が有効と考えます。また、映像配信システムと連携した視聴できる教材の提供により確かな理解を促すことも有効と考えます。	ご意見いただいたとおり、本市においては、職員研修を効率的に実施するため、e-ラーニングシステムを活用した研修を推進していきます。 また、ご意見いただいたe-ラーニングシステムの環境構築に関しましては、今後のe-ラーニングシステムの在り方を検討する際の参考とさせていただきます。	B
24	第4章 3　ICTによる豊かな暮らしが実感できるまちづくり	（1）安心・安全に生活できるまちづくり（32P）	GISを有効活用し、インフルエンザ等伝染病や不審者の市内における状況が、GIS上で把握できると、予防対策が立てやすく、安心に生活できると考えます。	本市においては、統合型GISの構築に向け、調査・検討を行っていきます。 ご意見いただいたGISの活用方策に関しましては、調査・検討の際の参考とさせていただきます。	D

番号	該当箇所		ご意見の内容	市の考え方	対応
25	第4章 3　ICTによる豊かな暮らしが実感できるまちづくり	（1）安心・安全に生活できるまちづくり（32P）	現在、漏水箇所の確認は熟練の検査員で漏水箇所を特定していると思いますが、IT技術を用いて漏水箇所の特定することがができれば、大惨事が起こる前に、漏水個所の特定を行い、修繕ができると良いと思います。また漏水による水の損失を防ぐことができると思います。 本情報化推進計画にあります、先進的な行政情報システム、快適な市民生活の実現、ICTによる豊かな暮らしが実感できるまちづくりに適合していると思います。 （漏水検知システムの検討）	ご意見いただいた漏水検知システムに関しましては、管路等の漏水対策として具体的な活用方策の検討を進める際の参考とさせていただきます。	D
26			WI-Fi（公衆無線LAN）の利用において災害発生時から「電源の損失」により利活用ができなくなる恐れがあります。 そこで電源損失時もWi-Fiが自立運転できるよう「ソーラーパネルとリチウムイオン蓄電池」による完全独立電源で、エコで災害に強いシステムが必要と考えます。	ご意見いただいたエコで災害に強いシステムに関しましては、ICTを活用した災害対策として具体的な活用方策の検討を進める際の参考とさせていただきます。	D
27		（1）安心・安全に生活できるまちづくり〔保健・福祉・医療への対応〕（33P）	福祉分野においては、貴市のみで対応していくのではなく、県内で連携していく必要があると思われます。たとえば、ICTを活用しながら高齢者見守りの仕組みを構築していくなどの検討をしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。	本市における認知症高齢者見守り事業として、「認知症しずメール」の配信を行っています。 ご意見いただいた福祉分野を始めとした各分野におけるICT活用に関しましては、今後、具体的な事業を進める際に検討させていただきます。	D
28			今後、ますます増える高齢者の生活支援に向けた取組みとして、高齢者でも簡単に操作可能な身近なテレビを通じた緊急・防災情報の配信、イベントや健康診断等の案内、ごみ出しカレンダーや公共交通機関情報の提供、回覧板情報や動画コンテンツの蓄積、見守り支援等の多様なサービス提供が可能となるICTを活用した情報システムの導入が有効と考えます。	ご意見いただいた高齢者支援の情報システムの導入を始め、福祉分野のICT活用に関しましては、今後、具体的な事業を進める際に検討させていただきます。	D
29		（1）安心・安全に生活できるまちづくり〔環境、教育、交通への対応〕（33P）	基本として、とても良い計画であると考えます。 一点、交通への対応について、他の項目と比較して、手薄な印象があります。 団塊の世代の後期高齢化や認知症による交通事故、公共交通機関を利用する際の解り辛さによる外出機会の低下とこれによる認知症悪化やロコモーティヴシンドロームが指摘され、社会保障関係費の増大対策と健康寿命の両立において、公共交通の解り易さが要請されています。 また、まちづくりの取組みやイベントは、開催されているものの、散発的かつ連携性の薄いことが課題となっており、参加可能な人々が限られていることから、却って日常の交流が手薄となる傾向が指摘されているところです。その要因として、会場への公共交通機関の利用が解り辛く、開催されていることは知っていても会場に足を運ばなかったり、混雑を避けて外出しないクラウディングアウト効果といった課題が挙げられています。 つきましては、公共交通機関の情報について、官民問わず、オープンデータ配信に取組むことを提案します。これによって、公共交通機関の稼働状況や代替輸送状況をリアルタイムに把握する手段を提供することに繋がり、具体的で日常的な用途を提供することによってデジタルデバイドの解消や、習得意欲の向上に繋がるものと期待され、延いては、諸施策の人的な裾野を拡げることで総体的な効果の底上げに資するものと存じます。	本市においては、「シズオカ型オープンデータシステムの推進に関する指針」を策定し、オープンデータの取組みを推進していきます。 公共交通機関、特に民間企業の保有データのオープンデータ化に関しましては、静岡県やしずおかオープンデータ推進協議会等の関係機関と協働して働きかけを行うことにより、オープンデータ化を推進していきたいと考えております。	B
30		（1）安心・安全に生活できるまちづくり ■静岡市教育クラウドの構築に向けた検討（33P）	「教育クラウド」の構築に向けた検討においては、更なる学力・道徳心の向上への取組みとして、タブレット端末、電子黒板、デジタル教材等のICTの活用による児童の学びへの意欲向上や専門化とリアルタイムにつないだ遠隔授業の導入、授業・教務の高度化に対応するための環境整備が有効と考えます。また、教職員のワークライフバランスを考慮し、情報セキュリティ対策の導入を前提としたリモートアクセス環境や在宅ワーク等の環境構築の整備も有効と考えます。	教育クラウドについては、児童・生徒の情報や優れた授業実践等の教育に関わる情報資産を安全に共有し、教育実践に活用すると共に校務の効率化を果たし、教育の質の向上を図る事を目的として検討を進めていきます。 いただいたご意見につきましては、教育クラウド構築の検討の際の参考とさせていただきます。	D
31			静岡市教育クラウドは、ITを活用して、業務効率化と教育の質の向上をさせる良い施策と思います。他政令市で導入されているとこも多数あり、参考になると思います。費用体効果など含め、導入検討が促進することに大いに期待します。	教育クラウドについては、児童・生徒の情報や優れた授業実践等の教育に関わる情報資産を安全に共有し、教育実践に活用すると共に校務の効率化を果たし、教育の質の向上を図る事を目的として検討を進めていきます。	B

番号	該当箇所		ご意見の内容	市の考え方	対応
32	第4章 3　ICTによる豊かな暮らしが実感できるまちづくり	（2）活気にあふれるまちづくり ■産学との連携（34P）	「くらしの足を考える会」と云うテーマで地元交通事業者と大学及び静岡市で交通弱者、移動困難者並びに観光客の足に対して、利便性を高めた仕組み作りにICTを活用したシステム構築を図って欲しい。 例えば ①病院巡回バス、乗合タクシー、過疎地の自家用有償運送の創出 ②各交通手段のシームレスな乗り継ぎの実現 ③観光スポットを繋ぐ交通手段の創出と商業活性化との連携強化 ④単なる情報発信では無く具体的な手配、決済、多国語化対応を図る （Web対応と日本語翻訳表現、翻訳者ネットワーク構築） ⑤GISシステムの活用 a何処に、どれだけの移動に対する支援要求者がいるか b観光客の周遊ルートの実績情報分析の実施と活用 cバス巡回ルート、ディマンド必要性の裏付けデータ分析と活用　等々	本市においては、統合型GISの構築に向け、調査・検討を行っていきます。 ご意見いただいた、GISの活用、交通分野や観光分野等におけるICTの活用に関しましては、今後、具体的な活用方策の検討を進める際の参考とさせていただきます。	D
33		（2）活気にあふれるまちづくり ■シズオカ型オープンデータシステムの推進（オープンデータ活用（産業・教育））（34P）	オープンデータの効果的な利活用を進めていく際に、民間企業が利用することを意識して事業を進めることが重要と考えます。そのためには、データのLOD形式での公開が必須であると考えます。	本市においては、「シズオカ型オープンデータシステムの推進に関する指針」を策定し、オープンデータの取組みを推進していきます。 ご意見いただいたデータのLOD形式での公開に関しましては、データ利用者との意見交換やデータ変換の技術的制約等を参考にしながら、適切な提供形式を検討させていただきます。	B
34		（2）活気のあふれるまちづくり 〔集客情報の受発信強化〕（35P）	観光客の求めているニーズや感じている不満などを把握し、適切な観光情報の発信や各種施策の実施を行うために、アンケート調査だけではなく、SNSの分析などビッグデータの活用も今後取り入れていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。	ご意見いただいた、観光分野におけるビッグデータの活用等ICTの活用に関しましては、今後の具体策の検討の際の参考とさせていただきます。	D
35		（2）活気のあふれるまちづくり ■静岡市公衆線LAN整備事業の推進（35P）	地域住民や国内外の来訪者に向けた情報提供の強化として、ハード面での取組みとしては、公衆無線LAN利用可能エリアのさらなる広域化の推進が有効であり、ソフト面の取組みとしては、観光、イベント情報等の案内情報の量や質の向上のため、公衆無線LAN事業と静岡観光コンベンション協会の連携が有効と考えます。	本市においては、静岡観光・コンベンション協会等官民連携で静岡市公衆無線LAN事業協議会をつくり、公衆無線LAN事業を推進しています。既に連携体制は整っておりますが、引き続き、両者が協力して、公衆無線LAN事業の推進に努めます。	B
36		（2）活気のあふれるまちづくり ■静岡市公式観光ウェブサイトの運用・更新（35P）	静岡市の観光ターゲットとした、他地区の住民からも閲覧してもらうために、人口の多い地区（東京・神奈川等）とのバナー連携が有効ではないかと感じる。また、地域のリンクのみでなく、高齢層をターゲットとした旅行会社との連携等も有効であると感じた。	いただいたご意見につきましては、他都市や旅行会社等との連携について、公益財団法人静岡観光コンベンション協会との検討において参考とさせていただきます。	B
37			静岡市公式観光WEBサイトの強化とともに、実際に観光地に訪れる方に対して、より詳細な情報提供をできる仕組みがあるとよいと感じる。また、観光客の満足度をあげるなどの施策検討もよいと感じた(観光ARなど)	いただいたご意見につきましては、ウェブサイトや看板、パンフレット類フェイストゥフェイスによる案内所などによる様々な方法での情報提供を行い満足度向上を図っていきます。ウェブサイトの活用にあたっては誘致用の情報だけでなく、訪れている方に向けた情報発信も重要であると捉えております。	B
38		（3）便利で快適に暮らせるまちづくり 〔デジタル・ディバイドの解消〕（37P）	中山間地では、70歳越えの老人の一人暮らしも多く、また隣近所へ行くにも坂道であり、回覧板を隣へ持って行くことひとつをとっても、老人は真面目なため「膝が痛い」「雨が降って道が悪い」時でも、見たらすぐ隣に届けなくてはと動きます。また、携帯電話を持っている方でも、「ダイヤルするだけ」、「着信応答するだけ」で、小さい画面を指でなぞることなど、非常に難しいことです。できれば、テレビに接続されるデータ端末等、画面が大きく日頃見ているテレビを活用した広報ので回覧板や市民への情報発信（防災含め）システムを考えて頂きたい。木を見て、森を見ず。	本市においては、スマートフォン教室等、高齢者等のデジタルディバイド作事業を実施しています。ご意見いただいた内容に関しましては、今後の具体策の検討の際の参考とさせていただきます。	D
39			スマートフォンやタブレット型端末などの情報通信機器が急速に普及する中で、中山間地帯での高速なインターネット環境などの通信インフラを最適化していく上で、これまでのADSLおよび衛星に係る補助事業に加え、光ファイバーに係るブロードバンド整備の補助事業が有効と考えます。	中山間地を含めた市内については、ADSLは整備されています。光ファイバの活用は、費用対効果の観点から難しい状況です。しかし、技術の革新等もありますので、デジタルディバイド対策にていは、引き続き情報収集に努め調査研究をしていきます。	D

番号	該当箇所		ご意見の内容	市の考え方	対応
40	第4章 3　ICTによる豊かな暮らしが実感できるまちづくり	（3）便利で快適に暮らせるまちづくり ■シニア向けスマートフォン教室の開催（37P）	「シニア向けスマートフォン教室の開催」とあり、そこで「使い方」のご説明 はあると思いますが、利用促進のために「使い道」のご提案もあればいいかと思いました。具体的には、既存のwebサイトを発展させる形で、地域（そこに暮らす人の生活圏内）の生活情報を配信し、利用に繋がるコンテツを提供できる仕組みのイメージ です。また、アクセス数やクチコミ等からシニア層実態などもわかると、生活している実感として「デジタル・ディバイドの解消 」がわかるかと思います。	本市においては、市民が誰でもICTの恩恵を享受できる事を目的として開催している「シニア向けスマートフォン教室」をより良い講座にしていくため、検討を行っていきます。 ご意見いただいた、スマートフォンの「使い道」に関しましては、今後の具体策の検討の際の参考とさせていただきます。	D
41		（3）便利で快適に暮らせるまちづくり 〔地域情報の受発信強化〕（38P）	地域活性化や市民生活を充実させ快適に生活できる街づくりに向け、ソーシャルメディアなどの利用による地域情報の受発信強化に加え、オープンデータ等を活用した地域アプリの開発による防災、観光、イベント情報等の提供が有効と考えます。	本市においては、「シズオカ型オープンデータシステムの推進に関する指針」を策定し、オープンデータの取組みを推進していきます。 ご意見いただいたオープンデータ等を活用した地域アプリの開発等に関しましては、平成27年度にオープンデータのアイデアコンテストの開催を予定しており、これらのイベント等を通じて、オープンデータ活用による地域の活性化を図っていきます。	B
42		（3）便利で快適に暮らせるまちづくり 〔最新技術の生活への活用〕（38P）	〔最新技術の生活への活用〕という項目において、AR技術を活用した各種取組みの実施という視点も面白いのではないでしょうか。そのためにも、現在静岡市で取り組んでいる、Wi－Fi事業のさらなるエリア拡大を推し進めて欲しいと思います。	本市においては、官民連携で静岡市公衆無線LAN事業協議会をつくり、公衆無線LAN事業を推進しています。ご意見いただいた、AR技術の活用に関しましては、今後の具体策の検討の際の参考とさせていただきます。	B

その他、以下のご意見もいただきました。

43	第4章 2　快適な市民生活の実現	（2）より多くの市民参画の実現（28P）	パブリックコメント等の市政に参画した市民に対しポイントを付与し、ポイント数に応じて貴市所有の施設の利用料を割り引く等のインセンティブを作るような方法の検討をすれば、市民の市政参画も活性化するのではないでしょうか。		E
44	その他	公共建築物・道路等の維持管理	全国の自治体で高度経済成長期に整備した公共建築物や道路のなどの老朽化が問題となっておりますが、貴市におかれましても同様の状況であると思われます。まずは、現在がどのような状況となっているのかを正しく把握し、優先度の高いものから対応していけるような仕組みの導入を今後検討していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。また、管理・修繕にあたっては、補助金や市税だけではなく、民間や住民（ボランティア等）の力を活用していく必要があると考えます。		E